## ご活用ください！ 中小企業など向けの支援制度

西美濃地域の地域産業の発展・活性化に向けて、事業者の皆さんの取り組みを支援する補助制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。詳しくは、産業振興室（☎47－8609）へ。

| ①ホームページ・動画制作支援 | |
|---|---|
| 対象業種 | 製造業（西美濃３市９町に本社を有する中小企業者・事業者） |
| 補助対象 | 初めて自社のＨＰを制作（全面リニューアルを含む）、販路開拓を目的としてＨＰに掲載する動画制作に係る経費<br>※委託先はソフトピアジャパンエリア内の企業に限る |
| 補助金 | 補助対象経費の２分の１以内<br>１事業者上限24万円（ＨＰ１か国語あたり８万円、２か国語まで。動画制作８万円まで） |

| ②ソフトピアジャパンエリア小規模事業所入居支援 | |
|---|---|
| 対象業種 | 情報通信関連業（中小企業者・事業者）<br>※5年以上の入居を計画している事業者に限る |
| 補助対象 | 当該エリアでの起業・創業時に係る経費（①法人登記、②広告宣伝、③設備・備品購入費、④移転・入居費用）<br>※④は東京23区内からの移転に限る |
| 補助金 | 補助対象経費の２分の１以内（１回限り）<br>【入居面積100㎡以上】１事業者上限20万円<br>①～③の費用のうち２つを選択。各10万円<br>【入居面積100㎡未満】１事業者上限16万円<br>①～③の費用のうち２つを選択。各８万円<br>※④は入居面積にかかわらず上限５万円 |

補助対象経費（消費税および地方消費税を除いた額）から、国・県などの補助金を差し引いた額に補助率を乗じた額が補助金額になります

## 地震に備えて！　耐震診断などに補助

木造住宅の耐震診断や耐震改修・除却費用などの全額または、一部を補助します。大規模な地震などによる建物の被害を最小限に抑えるとともに命を守るため、ぜひご活用ください。

▶**申込**／12月28日までに、建築指導課で配布の申請書（市ＨＰからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ持参

▶**問合せ**／建築指導課（☎47－8436）へ

市ＨＰ

| 事業区分 | 補助対象 | 補助額 | 募集件数（先着順） |
|---|---|---|---|
| 耐震診断 | 昭和56年５月31日以前に着工されたもので、地階を除く階数が３以下のもの<br>※国の認定を受けているプレハブ工法の住宅を除く | 費用の全額（無料で診断を受けることができます） | １戸 |
| 耐震改修工事 ※1 | | 構造評点0.7の耐震改修工事【上限84万円】 | １戸 |
| 除却工事 ※1 | | 市街化区域外に限る【上限30万円】 | １戸 |
| 耐震シェルター等設置工事 ※1 | | 費用の2/3以内【上限30万円】 | １件 |

※１　令和９年１月29日までに完了するもの

## 通学路のブロック塀などの撤去に補助

小中学校の通学路に面するブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。大規模な地震などによるブロック塀などの倒壊の事故を未然に防ぐとともに命を守るため、ぜひご活用ください。

▶**申込**／12月28日までに、建築指導課で配布の事前相談書（市ＨＰからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ持参

▶**問合せ**／建築指導課（☎47－8436）へ

市ＨＰ

| 対象者 | 対象工事 | 補助額 | 募集件数 |
|---|---|---|---|
| ブロック塀などの所有者または、管理者 | 市内にある、高さ１ｍ以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀で、小中学校の通学路に面しているものを撤去する工事 | 「撤去工事費の２分の１」の額、または「撤去する塀の延長（m）×１万円」の額のいずれか少ない額【上限20万円】 | ６件 |

※　予算の上限に達し次第終了（先着順）
※　令和９年１月29日までに完了するもの

## 移住・定住促進　大垣で暮らそう!!
### ～大垣暮らしのオトクな制度～

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、移住・定住人口の増加を図るため、大垣暮らしをする際の補助などを行っています。

市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。

詳しくは、市ＨＰをご覧いただくか、①は広報・都市プロモーション課（☎47－7681）、②～④は住宅課（☎47－8184）へ。

### ①子育て世代等移住定住活動費支援事業

▶**対象者**…次の条件をすべて満たす人（要事前申請）
- 住居や仕事を探す活動など、移住を前提とした活動を行う人　※転勤によるものは除く
- 岐阜県外に居住している人（住民票の登録が県外であること）
- 市役所または「清流の国ぎふ移住・交流センター（東京・大阪・名古屋）」において移住相談をしている人
- 中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人、または35歳未満の単身者

▶**対象経費**…大垣市までの交通費、レンタカー代金、宿泊費

▶**補助金額**…対象経費の２分の１（上限６万円）

### ②子育て世代近居支援事業

▶**対象者**…次の条件をすべて満たす人
- 市外から転入した、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人
- 親世帯（年齢不問）が市内に１年以上継続して居住している人

▶**補助金額**…引っ越し費用の５分の３（上限６万円）

▶**申請期限**…転入日（住民票異動日）から６か月以内

### ③子育て世代等住宅取得支援事業

▶**対象者**…次の条件をすべて満たす人
- 市内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入して、その住宅に転入・転居（いずれも住民票の異動を伴うもの）した人　※申請者は住宅１戸につき１人。店舗等併用住宅の場合、10分の９以上が住居であること
- 申請期限日までに、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- 市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受けている人



▶**補助期間**…３年間

▶**補助金額**…各年度の利子支払額（上限10万円）を年１回補助（最大30万円）

▶**申請期限**…対象住宅を取得した日から１年以内

▶**受付期間**…12月28日まで

### ④子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業

▶**対象者**…次の条件をすべて満たす人（要事前申請）
- 市内に自ら居住するための中古住宅、または中古分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居した人　※申請者は住宅１戸につき１人。店舗等併用住宅の場合、10分の９以上が住居であること
- 申請期限日までに、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
- 市税等を完納している人
- 昭和56年５月31日以前に建築確認を受けた木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工事と同時に耐震改修工事を行う人　※いずれも上部構造評点が1.0以上必要。

▶**補助金額**…リフォーム費用の３分の１（上限30万円）を１回補助
※１年以上空き家になっている中古住宅への市外からの移住者かつ工事完成の翌日から10年間継続して自己が所有し居住する場合は、リフォーム費用の２分の１（上限50万円）

▶**申請期限**…対象住宅を取得した日から１年以内かつリフォーム工事着手前（要相談）